1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270202146		
法人名	社会福祉法人　　音羽会		
事業所名	グループホームうぐいすの里　弘前　(東棟)		
所在地	〒036-8066　　青森県弘前市大字向外瀬字豊田319-1		
自己評価作成日	平成30年10月2日	評価結果市町村受理日	平成28年12月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会
所在地	〒030-0822　青森県青森市中央3丁目20番30号　県民福祉プラザ3階
訪問調査日	平成30年11月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの利用者に対し、職員での情報共有・共感とし、柔軟な対応により、「人生を共に歩んでいる」との思いでのケアに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

理念については職員が日々意識し支援出来るように、再確認出来る機会を設けている。利用者が楽しく生活出来る事を念頭に置き、日々の支援を行っており、いつでも利用者と行動を共にする事を考えている。職員の資質向上の為、外部研修や内部研修も行っている。外部研修後は報告を行って向上できる機会を増やしている。地域住民との交流や行事などにも参加し、外出の機会を増やしている。医療面では24時間医療機関との連携がとれるようになっているため、急変時の体制は整備されている。

Ｖ．サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目に届く場所へ掲示し、全体会議等においても運営理念の振り返りを行い、日頃のサービス内容を検討し、実践に向けての取り組みを行っている。	地域性を取り入れた理念となっており、毎月行われる会議や申し送りの際にも職員全員で理念を振り返り、確認している。また、新任職員へ対しても理念が書かれた用紙を渡し、理念の意味を確認しながら実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の施設・小学校の地域行事に進んで参加している。又、参加して行ける様、場の設定をしている。地域の方、慰問やボランティアの受け入れも行い、交流を通し地域活動の活性化につなげている。	近隣の事業所と合同の行事や地域の敬老会にも職員と一緒に参加したり、地域のごみ拾いにも参加し地域とのかかわりが多く、日常的に交流を図る様に心がけ活動を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や相談、又、ボランティア等も随時受け入れとしている。外部の人達を受け入れる際には、利用者の尊厳・プライバシーには十分配慮し、又、協力を頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの取り組み・サービス提供・状況を説明・報告とし意見交換をしている。地域の情報・協力体制を図る事でサービスの向上に繋げている。会議後、職員への周知徹底を図っている。	運営推進会議は、2か月に1回開催している。会議の内容としては、利用者の状況やグループホーム内の行事等についての話し合いを行い、出席者から活発な意見をいただいている。会議内容は職員全員に周知しサービスの向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者にグループホームの問題点や問題点の指導を仰ぎ、ホームの質の向上に取り組んでいる。又、当事業所をより理解して頂ける様、自己評価・外部評価の結果を提出し、報告の一環としている。	市役所職員との関係性も良好であり、グループホーム内での問題点等を日常から相談でき、指導を仰ぎながら協力体制を築き、取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないという事で、外部研修に参加し、修得した内容を内部研修にて報告し、全職員に周知徹底を図り、マニュアル作成・見直しを行い、全体会議と運営推進会議で報告・検討する事で身体拘束のないケアの実践に繋げている。	介護保険制度で身体拘束に関する規定の変更もあり、身体拘束に関する研修も実施されいている。研修後は毎月行われる会議の中で全職員に報告し周知している。また、身体拘束委員会を設け日常から徹底し身体拘束をしない取り組みを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修等で虐待防止について学び、又、虐待防止へのマニュアルを作成し、事業所内で継続しての観察、話し合いを行い、絶対的な防止に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、その後内部研修を実践している。全職員で学び、理解を深め、必要な状況時に対して対応・活用出来る様、努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、当事業所の理念・方針を十分に説明し、理解・納得を頂いている。退去時には、状態に応じて関係機関の方々との情報交換・情報提供等、協力体制に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・利用者家族が、不満や苦情をいつでも話せる雰囲気作りに努めている。又、投票箱の設置、家族への通信に載せる事で運営に反映させている。苦情の際は速やかに改善に向けての取り組みに努めている。	家族や利用者からの意見や要望はいつでも話しやすい雰囲気作りがされている。家族へは毎月ホーム独自の通信を作成し、利用者の受診時内容や生活面での状況を記載して送付され、家族からの意見や要望があれば職員間で周知し、日々のケアに取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議（必要時は随時）・代表者会議・施設全体会議に於いて、意見・苦情・不満等を聞く機会を設け随時話し合いをし、日々のケアに反映させている。	日常的に意見を話せる状況にあり、意見があがった際には全職員で話合い、業務に反映させている。代表者や管理者に意見や提案が伝わり環境が整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、全職員が常時見れる場所に置き、勤務体制について柔軟に対応している。年2回の健康診断、個別面談（必要時）を行い、心身・健康状態の管理を行い、向上心を持って働ける様、努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が外部研修に参加出来る機会を確保し、その後内部研修を実施し、周知徹底を図る事で意識の向上・ケアの質の向上に努めている。又、職員のレベルに応じての育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内での交流や勉強会、又他グループホームとの研修・交流の機会を設ける事で職員の意識の向上、サービスの質の向上が図られる様、取り組みとしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を受ける際に、相互の信頼関係を築く事を意識し、対応としている。又、希望するニーズを把握し、受け止める様、努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受ける際に、直接話を聞く機会を設け、相互の信頼関係を築く事を意識し、対応としている。又、家族の思いや希望するニーズを把握し、柔軟な対応に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援に柔軟に対応している。出来ない事については、他機関に相談したり、紹介等の連携を図り対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いを汲み取り、互いに支え合いながら介護するという意識ではなく、たまたま認知症という疾病を抱えた一人ひとりの人生にお付き合いし、支え合う事が出来る関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者・家族相互の思いを受入れ、共に支える関係作りに努めている。毎月家族への通信により情報を提供し、面会時、改めて意向を確認しての関係作りとしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者一人ひとりに馴染みの人・場所等を聞き、又、家族の方からの情報も頂き、馴染みの関係が途切れる事の無い様、意識して支援できる様に努めている。又、家族会議開催時、情報収集・交換を行っている。	病院受診した際やドライブした際などは、自宅の近くまで行き自宅の様子を確認したり、グループホームには昔一緒に仕事をしたことがあると訪ねてくる方がいたり、地域性やなじみの関係が多く、途切れないよう支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの思いを受容・共感し、他利用者同士の交流・余暇活動、コミュニケーションを通して、お互いを尊重し合い、支え合える関係作りに努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、福祉施設入所への相談を受ける事もあり、家族との良い関係が継続できる様、務めている。又、入居時、話し合える機会作りをしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思・尊厳を尊重し、日常の会話から希望する思いを引き出し、把握に努めている。又、家族よりの情報収集を行い、ケアに繋げている。	日常的に声がけをし、表情や会話から思いを汲み取り、日々の生活の変化や行動を観察し日常のケアに努めている。本人本位の支援が出来る様職員間で話し合いサービスに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・関係機関等からのアセスメントを把握し、更に利用者のプライバシーに配慮して、今後のケアへ活かしている。又、回想法を取り入れる事で、思いを引き出し、閉じこもり防止の一環としている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを通じて、生活パターン・心身の状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は、可能な限り利用者・家族の思いを反映させる様、努めている。又、現在直面している問題を踏まえての作成と会議を通しても随時見直しを行っている。	介護計画書は家族や利用者の意見や要望を確認しながら作成し、全職員で確認してケアに取り組んでいる。毎月行われている会議の中でも、利用者及び全職員の状況を報告しながらケアの見直しを随時行い、現状に即した計画書の取り組みを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりについて、日々の暮らしや様子、身体状況・行動を具体的に記録し、個別アセスメントを作成し、職員同士の情報共有により「気付き」を介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関との連絡・調整を行い、24時間連絡体制可能である体制を作り、外出に関しても、利用者・家族からの思いを引き出し、継続して支援を行える柔軟な対応を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回地域の消防団との連携を図り、総合消防訓練を実施している。又、地域の駐在所・民生委員・地域の方々の協力を頂きながら、本人の意向に応じて地域の行事・活動に進んで参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向に沿って、希望する医療機関を受診している。急変時の際は重度化しない様、医療機関との連携を図り、速やかに受診し医師の指示に従い対応し、その後家族へ報告としている。	利用者からの希望や家族の要望を確認しながら、入居以前からのかかりつけ医への対応を実施している。家族の負担を軽減することもあり、受診の支援はグループホームで対応し、受診後は結果をお知らせして適切な支援を実施されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間相談できる医療機関体制を確保しており、気軽に相談しながらの健康管理に努めている。日常的に看護士資格を有する職員が業務しており、相談できる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時、状態に関する情報交換や相談を密にし、早期退院に向けた話し合いを行い、安心した生活が送れる様、支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいる	重度化・終末期の対応については、入居時に説明し同意を得ている。日常の健康管理、急変時の対応については機会のある毎に家族と話し合い、又、職員間で情報・方針を共有し、取り組んでいる。	入居する際に家族へ重要事項等で説明を行っている。状態が変化した際は、医師の指導のもと、家族へも説明をし、状況に応じて各関係事業所との連携を図りながら看取りに関した方針を決めて取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止への知識を学び、利用者一人ひとりの状態に応じて、防止に向けての共感・共有・情報の統一に努め、記録としている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防火訓練実施。災害発生時に対しての対応マニュアルを作成し地域の消防団との協力体制が出来ている。同地域関係者との連携も取れている。近隣事業所災害訓練を行っており協力体制が図られている。	年に2回は独自の火災訓練を実施し、近隣の事業所と合同の水害訓練も実施している。訓練時は事前に開催日を報告して消防団や地域の方にも参加していただき協力体制を築いている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの尊厳を大切にしている。プライバシーに配慮し、個人情報保護に努めている。又、職員間で対応の統一を行っている。	利用者に対する言葉遣い等で日常的に不快な言動が聞かれた場合は、その都度声がけや指導をして職員間でも注意しあえる関係性ができており、プライバシーの確保ができている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との日々の関わりの中から思いを引きだせる様、心掛けている。家族からの情報も得る事で充実した支援が出来る様、努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者との関わりを大切にし、人間関係を構築して行く事により、本人の想いを引き出し、更なる支援ができる様、努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望や個性・好みを生かしての支援としている。又、整容に関しても、さりげなくサポートしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好・禁止物を把握している。食事の際、配膳下膳に対してもお手伝い頂いている。誤嚥等の無い様、常に見守り・観察とし、摂取量低下が見られた際はメニューを工夫し摂取量の確保に努めている。	食事の準備は可能な限り利用者と一緒に作り、食事の際は職員とゆっくりと楽しく食事されている。利用者の個々の嗜好やカロリー面に関しても職員が把握し対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成しており、栄養バランスに配慮している。毎食時（水）、10時（お茶・牛乳）15時はお菓子に合わせた飲み物の提供を行い気持ちよく摂取して頂ける様、支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食時、一人ひとりの残存機能を活用し、介助・声掛け支援を行っている。活動の一環として口腔体操を取り入れている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、記録を行っている。パターンに応じての対応やパターン化が困難な場合にも、トイレでの排泄の確立に向け支援を行っている。おむつは最小限の使用対応としている。	定期的な声がけや個々の排泄パターンの把握に努め、自立に向けて支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	毎朝のバイタル測定の際、排泄チェックも行っている。食材工夫・水分強化を行うと共に、毎日のラジオ体操・軽運動を実施し、個別で腹部マッサージを施行する事で自然排便できる様、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの意向を考慮し、入浴方法を変えての対応を行っている。入浴拒否の利用者に対しては、状態を十分把握し声がけの工夫を行っている。又、入浴前後の水分補給に配慮している。	入浴は曜日を設定していないが週3回実施している。入浴拒否する利用者に対しては、状態に応じて声がけを工夫するなどし、常に本人の状況に配慮した入浴の支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に応じて休息を取り入れている。利用者一人ひとりの休息・睡眠パターンを把握し、日中は出来るだけ軽運動やレク活動へ参加し、体を動かす事で、夜間の安眠に繋げていく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりに服用の必要性を説明しており、確実な服薬・誤薬の無い様、目視確認としている。受診ノートを利用し全職員が、受診時の記録を記入する事で、内服内容の確認が出来る様、情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの力量・残存機能に応じ、役割・個人レクを促している。役割がある事で日常生活に活性が図られる様、支援している。本人の希望を取り入れての外出機会を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者一人ひとりの楽しみや気分転換に繋がる様、努めている。行きたい場所を聞き出し、体調を考慮しながらの外出を行っている。	家族の方の協力も多くあり、近隣の公園や音楽鑑賞等のほか、ドライブの回数も多く、楽しみを見出せるように外出の支援がされている。天候などにも配慮し出掛ける機会を増やしている。近隣の散歩なども実施している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力量や希望に配慮しての金銭管理を行っている。外出時、一緒に買い物を楽しんで頂き、不安のない様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族・知人・友人からの電話・手紙・絵葉書等のやり取りも行っており、本人の希望に添える様、支援としている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量・介護者の声、室内照明の配慮を行っている。備品等は家庭的な雰囲気が保てる様、又、季節感を感じて頂ける様、季節の造花を飾り工夫している。季節に応じ加湿器の設置を行い、湿度への配慮を行っている。	温度調整や加湿器等の設置を行い、適宜に環境面に気を配りチェックしている。観葉植物がおかれ、廊下にはいつでも休憩できるよう椅子の設置をしており、利用者が安心した生活ができるような工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士で談話し、くつろげるスペースを確保している。自席やソファーで思い思いに過ごせる環境作りに配慮し、環境整備に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には馴染みのある物、季節感のあるカレンダーを貼り、くつろげる空間づくりを工夫している。個々の趣味を生かし、居心地の良い居室作りに努めている。	余暇活動で実施した塗り絵などをうまく飾りつけしたり、利用者個々の好みが取り入れられ、居心地の良い居室作りを工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室へは写真を貼る事で不安・混乱を防げる様、工夫している。又、入居者様一人ひとりの出来る事を重視し自立を支援している。		